

台風19号浸水被害に係る住民説明会（令和3年3月最終報告）質問票でいただいた質問事項及び回答（市の考え方）一覧

NO.	質問・要望内容	回答（市の考え方）
1	<p>前回までは対策として、移動用排水ポンプや水位計、監視カメラの設置などの説明を受けましたが、今回初めて調布排水幹線への排水管出口や羽毛下・根川雨水幹線への排出出口に「フラップゲート」を設置するとのことですが、導入にあたり他の自治体の実績や実験データなどの解析・評価(費用対効果など)を行っていますか？</p> <p>重要なのは、錆び付きやゴミの詰まり等で、開きっぱなしや閉まりっぱなしにならないよう定期的(最低でも年1回)な稼働確認を実施してください。排水溝の清掃はもちろんのこと水位計や排水ポンプ、本川への排水ゲートなど、他の排水設備と同様必ず維持管理費の予算を確保してください。また、委託業者の報告書に基づき、必ず職員による検査を行い、人為的なミスにならないようお願いいたします。</p>	<p>調布幹線に接続されている当該水路出口へのフラップゲート設置については、令和3年5月末を目指しておりましたが、製作工程の都合により令和3年6月下旬に設置完了いたしました。根川第一幹線へのフラップゲート設置については、説明会で報告したスケジュールを少しでも短縮できるよう鋭意調整を行っております。また、設置後の維持管理に関しては他の下水道施設と同様に計画的に管理してまいります。</p>
2	<p>「(仮称)多摩川住宅ホ号棟マンション建替事業」は、都市計画法に基づく開発・建築行為に該当していると思います。令和元年の台風19号の浸水被害を鑑み、令和3年度中に施行予定している「雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、浸透性舗装や浸透柵の敷設はもちろんのこと、雨水貯留施設や雨水調整池、防災調整池など防災・洪水対策の施設の設置を実施して欲しい。国による支援制度もあると思います。</p>	<p>「(仮称)多摩川住宅ホ号棟マンション建替事業」は、都市計画法第29条に基づく開発・建築行為に該当しています。ハード面の対策としては、一時貯留施設、逆流を防止するフラップゲート、ポンプ施設の整備等が考えられますが、防災まちづくりの観点として、地区計画による緑地等の創出や建蔽率低減による雨水浸透機能の強化、建築物による浸水対策のほか、「雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」の施行に向けて検討してまいります。</p>
3	<p>可搬式ポンプの配置について（多摩川住宅周辺）</p> <p>①可搬式ポンプは、災害時には限定的な能力ですが、迅速な復旧には絶対必要な物となります。</p> <p>②報告では、設置場所において「現在検討中」とのことでしたが。また、排水ダクトは、多摩川住宅と多摩川の位置関係（内水氾濫時）より、道路上に置かれる事になると思います。災害時は緊急車両等の通行が頻繁になるので、その対応が必要になります。</p> <p>③以上より、災害状況に合わせた可搬式ポンプの設置位置を事前に決めておく事と、出来るだけ円滑な道路使用ができる方策を立てることが大切と考えます。</p>	<p>昨年度から狛江市と合同で行なわれている水防訓練において、想定配置場所でのポンプ訓練を行っています。有事の際は可搬式排水ポンプ等を根川第一幹線上流（調布市域内）に配備する等、人的、物的な相互支援の体制を狛江市と確認しており、それに基づいた行動を行ってまいります。</p>
4	<p>根川幹線の蓋掛けについて</p> <p>多摩川住宅周辺（調布側・狛江側）には水路があります。現在多摩川住宅再生についての話し合いが、多摩川住宅【街づくり（地区計画）協議会】で協議されています。その中で、水路については、より安全な歩道・広場の確保、より良い景観の形成などの観点から、水路に蓋掛けを行う考え方も出されています。しかし、今回の水害をも視野に入れた検討が必要と感じました。できれば、調布市・狛江市、両市の検討結果をお知らせください。</p>	<p>令和元年台風第19号に伴う浸水被害については十分認識しています。多摩川住宅地区の水害対策においても狛江市や事業者と連携し、検討を進めてまいります。</p> <p>雨水第一幹線の蓋掛けについては、構造上の可否について、また浸水時における影響も含め、検証を浸水被害軽減総合計画の中で行って参ります。</p>
5	<p>多摩川の河道掘削（国土交通省による対策）</p> <p>住民説明会（3月12日）の質疑応答で、「河道掘削のデータ（深さ）」を、整理・保存して次に活用する」と言う意見がありました。大変建設的で実現可能な意見として伺いました。範囲等の検討事項はあると思いますが、調布市より国に向けて、是非とも要望をお願いしたいと思います。</p>	<p>国土交通省において、多摩川緊急治水対策プロジェクトとして令和6年度までに段階的に河道掘削を行い、多摩川の流量を確保する対策が行われます。今後も大雨の出水に伴って河床の状況は刻々と変化するため、河道掘削の状態を測量などのデータで管理し、現状の河床の状態を確認できるようにすることは、住民の皆様の安心につながるものと考えます。本件について、国に要望として伝えてまいります。</p>